

滋賀県立琵琶湖博物館協議会 令和7年度第2回会議

日 時 令和8年（2026年）2月10日（火）

14時00分～16時00分

場 所 琵琶湖博物館1階セミナー室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

（1）第三次中長期基本計画 令和6年度事業評価報告書 外部評価総評について

（2）第三次中長期基本計画の見直しについて

3 報告事項

（1）琵琶湖博物館30周年記念事業（案）について

4 閉 会

○開会

松本副館長：琵琶湖博物館協議会令和7年度第2回会議を開催いたします。本日司会をさせていただきます副館長の松本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。まず開会にあたりまして、館長の亀田からご挨拶申し上げます。

亀田館長：皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。今回は令和7年度の第2回目の琵琶湖博物館協議会となっております。本日は議題が2件、それから報告事項が1件ございます。議題の1つ目は、第3期中長期基本計画の令和6年度事業評価報告書会議評価の総評についてということで、委員の皆様方からご評価いただいた令和6年度の事業評価をもとに、会長副会長に公表をまとめていただきましたので、

それについて会長からご報告をいただきまして、館の方から回答の方をさせていただきたいというふうに思っております。2つ目の議題としましては、中長期基本計画の中間見直しについてになります。こちらですね、前回の協議会でご説明させていただいて、皆様からご意見をいただきまして、追加修正を行って案を作成しておりますので、こちらについてもまたご意見の方をいただきたいと思いますと思っております。

報告事項につきましては、琵琶湖博物館30周年記念事業案についてご報告させていただきたいと思っております。おかげさまで、当館もですね、今年10月20日で開館30周年を迎えさせていただきます。この30年間の博物館の活動の成果を紹介する事業を展開していきたいと思っておりますので、その主な事業について、今日はご説明させていただきたいと思っております。この30周年事業はですね、中長期基本計画の後半の事業や、さらに長期的な博物館の方向性につながる事業というふうに位置づけて進めていきたいというふうに思っておりますので、そうした視点でも各事業についてご覧いただければというふうに思っております。協会協議会終了後にはですね、今、開催中のトピック展示「生物多様性びわ湖ネットワーク トンボ100大作戦」の展示の方をご覧いただきたいというふうに思っております。この取り組みはですね、博物館が主催しているわけではないんですけれども、県内の企業が参画して、各企業の敷地内などに生息するトンボの調査、保全、発信などを行っている活動になります。毎年当館で展示やワークショップなども行っていております。先週の土曜日にもですね、こちらのネットワークの皆さんが編集していただいて、琵琶湖博物館のブックレットの方にもですね、トンボの企業に「生物多様性」というタイトルで本をまとめていただいて、そのセレモニーを行ったところになります。大変ユニークで、非常に貴重な活動をされているネットワークです。

松本副館長：本日は上久保委員、楠見委員、澤田委員、広瀬委員が欠席でございますが、委員13名のうち9名の委員の方にご出席いただいておりますので、定則数を満たしており、会議が成立しておりますことをまずご報告いたします。なお、中野恵美子委員、中野伸一委員、布谷委員につきましては、オンラインでの参加となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、以後の議事につきましては、条例第9条第3号の規定により、会長が会議の議長となることになっておりますので、村上会長もよろしくお願いいたします。

村上会長：それでは議事の進行をさせていただきます。本日も皆様のご協力よろしくお願
いいたします。議題１、第3次中長期基本計画に基づく令和6年度事業評価報告書外部評
価総評につきまして、とりまとめをいたしましたので、資料1に即してご報告させていた
だきます。委員の皆様から非常に多様なご意見をいただいているんですが、そのうち代
表的なものを見ながら、布谷副委員長と相談して、3つの項目にまとめてまいりました。
資料1を見ていただけますでしょうか。2025年10月3日に琵琶湖博物館協議会が開催され、
第三次中長期基本計画における6つの事業計画について、前年度の進捗と内部評価の結果
が示された。今回評価対象となる令和6年度には、年間来館者数が52万人台と、開館以外
3番目の来館者数を達成し、累計来館者数も1,300万人を超えた。また、2023年2月の水槽
破損を受け、水族展示室再生のために実施したクラウドファンディングでは、多くの支
援が決まるなど、県内外の人々に広く親しまれ、大切に思われている博物館であることを
実感できる一年となった。6つの事業目標について、協議会では多様な視点から意見や
質問、提言を行い、今回も活発な質疑応答を繰り広げ、全体として中長期計画に基づい
て積極的に事業に取り組み、成果を上げてきているという評価であった。今後は新たな
発展を目指し、残る課題の改善を図りつつ、博物館の今後のあり方を考えていくべき重
要な局面にあるとも言える。なお、協議会の意見の中で、館からの報告内容について、
具体的でなくて分かりにくいという意見が各項についてあった。例えば、研究成果を世
界に発信という言葉、内容は素晴らしいが何を意味しているか、ホームページで掲載す
ることなのか、論文を発表することか、それぞれの方法を考えているのか分かりにくい、
目指した成果、あるいは効果が分かるように示していただき。当日の質疑内容と内部評
価をもとに、各委員が行った外部評価を受けて、主な目標について総合的意見を述べる。

一つ目、研究の活性化と研究成果をより広く共有する取り組みに向けて、年報の活動
概要の冒頭には、琵琶湖博物館が研究活動をすべての博物館活動の基礎と位置づけ、そ
の成果をもとに交流・展示など4つの事業を展開していることが明記されている。特に数
年かけて進めてきた総合研究の成果は、博物館活動を支える大きな柱となるので、企画
展や図録、研究報告などにとどまらず、様々な媒体や活動を通して広く、また継続して
研究成果を発信していく必要がある。また、今後を見据え、博物館で育ちつつある研究
の種を着実に根向けさせ、花開かせるためにも、研究のブラッシュアップを図る仕組みを
講じておくことも求められる。

学芸員以外の特別研究員による研究と、博物館事業への貢献も強化しつつ、環境史、生態系、博物館学と3つの研究領域がある中で、博物館学の成果が見えにくい状況にあるため、論文数などが目安となる研究成果のほかに、展示や日常的な博物館活動の成果を業績として評価できる仕組みも考えていく必要がある。2つ目、標本資料の収蔵状況の整備と、衣類、整備、設備の充実化に向けて、研究を進める上で基盤となるのが標本資料の充実と機器や環境の整備だと言える。収蔵空間のLED化やIPM体制の更新など、資料保存の質の面では向上が見られたが、増加する資料を適切な環境で管理していけるのか、資料の数量に見合った体制の構築という点では、収蔵棚の増設が見送られるなど、危惧される状況にあるのではないか。

また、研究の質を高める上で、機器の更新や充実が必須であるし、水槽破損に続く館内設備の事故を防ぐ上で、施設改善、施設修繕も順次進めていく必要がある。改めて、資料収集・保管の長期方針と当面の計画を立てて、財源確保も講じ、資金の調達を進める工夫がさらに求められる。3つ目、館外連携の強化は、博物館活動の充実につなげる取り組み、従来からの課題の一つであった来館しやすい環境整備については、館内連携により湖上交通の活用が図られ、定期便の就航につながる事例があった。フェスともやはしかけに象徴されるような熱心な利用者の活動がより発展していくように、ファンからの計画に基づいたアドバイスが求められる。企業連携や学校自治体との連携、国内外の博物館との連携を深めることに琵琶湖博物館の見守り手がさらに増えるだけでなく、博物館が抱えている課題の解決や設備環境の向上、博物館活動の広がりに結びつく可能性があるので、一層の取り組みが必要である。琵琶湖の魅力と博物館の魅力の双方を今後とも着実に発信していくことが重要となる。以上のように、皆さんの内部評価の結果をまとめさせていただきました。ただいまのご報告につき、亀田館長、何かご意見等ございますでしょうか。

亀田館長：会長、どうもありがとうございました。ご指摘いただいたいくつかの内容について、少し回答させていただきたいと思っております。まず、研究成果の発信につきましては、資料提供などの形での広報以外にも、公表した研究成果の解説として、博物館のインターネットページでも論文についての解説ページを設置して運用を始めているところです。まだ活発な運用ができていない状況でありますので、より分かりやすく伝えていく方法を検討していく必要があるというふうに考えております。総合研

究の成果につきましては、論文のほか、セミナー、講演会等でタイムリーな発信も行いつつ、中長期的には次の常設展示の更新に反映させていくということで、成果を出していくということも発信の仕方の一つというふうに考えております。

博物館学については、おっしゃるとおり、日常業務の中で成果を見せていくということも一つの方法かもしれません。今後、特別研究員の成果の扱いも含めまして、館として様々な発信や評価の方法を具体的に検討していきたいというふうに考えております。研究の目を開かせる研究のフラッシュアップにつきましては、最近では、各領域あるいは各分野の研究者同士が集まって、現在研究中の未公開の内容、あるいは研究成果や分析手法の相談なども含めた研究ゼミを開始しているところです。このような取り組みが、個々の研究者の能力の向上のみならず、緩やかな議会や、他の研究機関ではできない共同研究への発展への可能性があると考えておりますので、今後もこのような取り込みとものを推進していきたいと考えています。ただ、研究の質の向上に対する取り込みというのは、まだまだ不十分なところもあると考えておりますので、他の研究機関や外部の研究者と交流する機会というものをもう少し増やすなど、新たな検討を進めていきたいというふうに考えています。2つ目の資料整備や研究推進のための設備更新の充実化、そして施設修繕などにつきましては、中長期基本計画、中間見直しの中で改めて方針を定め、計画的に進めていくということを考えております。特にご指摘のあった収蔵庫の収蔵棚については、開館時からの課題でもありまして、ただ収蔵庫については、確かに棚が設置していない空間というののもまだありまして、資料を整理していく上でも課題という風になっています。また、空調設備の老朽化などによる不具合も見られまして、こういった問題はですね、博物館施設全体の改修の必要性とも合わせてですね、今後、中長期的な計画の策定が必要という風に考えています。そういった施設の改修も含めまして、予算の確保というものが重要になってきますけれども、それにつきましては、県財政当局もしっかりとその博物館、あるいはその設備等の必要性をしっかりと訴え、確保に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。また、外部資金の調達につきましても、現在の取り組みを推進しながら、新たな枠組みの検討や具体的な計画の準備を進めていきたいというふうに考えております。例えば、外部資金の調達につきましては、館外連携の強化と関連しまして、今年は企業の方から水族企画展の物品をご寄附いただいたというようなこともありました。こうした企業との新たな取り組みも進んでお

りますので、そういったご実績も踏まえまして、中長期基本計画の中で決めてまいります。事業目標6を持続可能な博物館づくりというふうに改訂しまして、対応を進めていきたいというふうに考えています。この辺りは、次の議題2のところでご説明したいというふうに考えております。説明の利用者のさらなる活動の充実についてはですね、地域企業を含めた様々な団体との連携については、色々な活動を共に行う中で、関係を培ってきた団体や団体の方々などとの関係というのも充実してきたところもあります。この中でですね、博物館は地域にとって必要な存在と感じていただけるような。企業や団体の方が増えて、それがクラウドファンディング等の博物館への支援につながっているものというふうに考えております。一方でですね、やはり開館して30年が経ちまして、博物館の利用者制度については活動の固定化や世代交代の課題なども出てきているところもありますので、新たな関わり方の検討というのはやはり必要、重要になってきている段階かなというふうに思っております。なかなかすぐに具体的な方策を打ち出すことは難しいですけれども、例えばフェスともなどで新たな制度の中で新しい熱心な利用者の方も出てきておりますので、これまで培ってきた関係を大事にしつつも、そうした新しい関係というのをどう組み合わせていくのかということを経後の計画の中で検討していきたいというふうに考えております。全体として今回まとめていただいた3つの内容はですね、いずれも博物館活動の全般、全体、あるいは各部署、多岐にわたって関わってくる課題というふうに考えておりますので、全体のマネジメントサイトで全体を見渡しつつ、また各部署でもそれぞれの提言を受け止めて、具体的な成果や効果が分かる形で計画に落とし込んでいきたいという風に考えております。色々な意味で、琵琶湖と博物館の魅力を多角的かつ継続的に発信していくことはおっしゃる通り必要という風に考えておりますので、それを念頭に置きながら、今後とも博物館活動を進めていきたいという風に考えております。ちょっと長くなりましたけれども、博物館からの回答とさせていただきます。ありがとうございます。総評の中に含めきれなかった外部評価の様々なご意見もあるかと思っておりますので、次の計画の中間見直しの方にそのあたりも活かしていければと思います。

村上会長：それではこの議題については以上で終わらせていただきます。続きまして議題2の第三次中長期基本計画の中間見直しについて事務局の方から説明をお願いいたします。

河崎課長：それでは第3次中長期年計画中間見直しについてご説明を申し上げます。着座に

て説明いたします。前回の博物館協議会およびその後に皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、修正等を行った上、県議会の委員会等にもご意見をいただきました。それらを踏まえまして、資料4の横長の資料ですけれども、こちらの方に中長期基本計画質疑事項一覧という形で、最初の8ページが本文にかかるもの。最後の1枚目の両面ですけれども、こちらの方が年次計画にかかるものという形で対応案等を検討し、それを本文、資料2の方ですけれども、琵琶湖博物館第3次中長期基本計画中間見直し版というものと、それから資料3年次計画版の方へと反映をしております。まずは本文の方から主な修正案についてご説明をいたします。資料2の中長期基本計画中間見直し案の方と、資料の横長の方の中長期基本計画、指摘事項一覧の方をご覧くださいと思います。指摘事項のナンバーの4でございます。オンラインサービスの評価に係るアイデアにつきましてということでございますけれども、こちらの方につきましては、事業目標5におきまして、今後別途検討することということで、今のところ整理をさせていただいております。続きまして、指摘事項ナンバーの5でございますけれども、本文の3ページですけれども、これにつきまして、資料4、横長の表にあるところ等でございまして、来館による利用だけではなくて、来館しない利用も博物館の利用と認識されつつあるということでございますので、博物館の利用を評価する際に、よく使われる指標の一つに来館者数がありましたが、という形で、修正をさせていただいております。また、指摘事項のナンバー6、同じく本文に3ページでございますけれども、オンラインのみならず、実物を見るということについての必要性をということをご意見いただいておりますけれども、そちらにつきましては、琵琶湖博物館の使命、基本理念といったものがございまして、事業目標2に含めているものと考えますけれども、本部の方にお伝えさせていただいております。先日ご出場させていただいたびわ博3つのチャレンジなどの実行の際に、実物を深く見るということについて改めて検討していきますという形で整理をさせていただいております。指摘事項のナンバー7、本文 P4のところで、選んで体験のところに、選んで学びや体験とした方がいいという、そういったご意見につきましては、ご意見のとおり、追加をし、修正をしております。

指摘事項のナンバー9、本文 P4の環境対策推進、また指摘事項のナンバー23、9ページですけれども、こちらの方、本文 P11の青囲み部分ですね、本文 P11の青囲み部分のところすけれども、こちらの、環境負荷の少ないデジタル保存方法、あるいは指摘事項ナ

ンバー26のところでございますけれども、博物館の環境学習プログラムを大学の単位特に活用できる仕組みの検討、そういった、これまでに記載をしていない内容につきましては、まとめさせていただいており、事業目標6の長期ビジョンの策定において、今後検討するという事で、整理を一旦させていただいております。

指摘書に戻りまして、ナンバーの11、それからナンバーの33番、ナンバー34番、ナンバー39番のところで、いわゆる障害者、外国人等、様々な来館者、利用者に対する、そういった方を踏まえたソーシャルインクルージョンのことでございますけれども、ご意見をたくさんいただいております。こういったことにつきましては、非常に重要な観点でございますので、各事業目標の中で、誰も取り残さないといったSDGsの工夫を進めつつ、策定する長期ビジョンの中で、方針の検討を進めていくこととしています。あと、本文13の事業目標4のところでございますけれども、そちらのところに、ソーシャルインクルージョンへの対応ということで、今までユニバーサルデザインのところがございすけれども、そのソーシャルインクルージョンの対応について追加をさせていただいたところでございます。指摘事項、次のページにいきまして、ナンバー12のところでございますけれども、JRのデスティネーションキャンペーンについてでございますが、本文P15のところでございます。こちらの方の上から4行目のところ、また、というところで、典型的な大型観光キャンペーンを活かしながら、県内の関係機関のサイトとの連携も進めますということで、追加をさせていただいております。指摘事項ナンバー16、本部のP8ページでございます。10年後の社会の姿のところでございますけれども、こちらにおける博物館の役割につきましては、ご意見を踏まえまして、琵琶湖博物館や博物館とともに活動する人々の発信によって、国内外の人々が琵琶湖やその周囲の暮らす状況や、かつ、その魅力にということです。また、琵琶湖を訪問した際には、琵琶湖とその地域をより深く理解するためということで、修正をしながら、最後のところも博物館を日常的に活用し、また、集って学び合い、出会いによってという形で修正をさせていただいております。続いて、指摘事項No. 17、本文P8の一番下のところでございます。ご意見を踏まえまして、またさらに様々な立場や生活条件の人々が幅広く琵琶湖博物館を訪れ、活用できるようにすることで、社会のより広い範囲、琵琶湖博物館の役割を果たしていきますという形で追加をしております。続いて、指摘後の次のページに行きまして、ナンバーの18のところ、本部のP9ページのところでございますけれども、琵琶湖3つのチャ

レンジに関するご意見につきましては、琵琶湖博物館全体の取り組みとしてということを追加させていただいて、びわ博3つのチャレンジを設定しという形で修正をしております。続いて、指摘リストナンバーの22に飛びまして、こちらの方、本部のP1ページのところでございます。1-2の研修成果を国内外に発信し、琵琶湖の魅力を人々に伝えるというところでございますけれども、ご意見を踏まえまして、ここにつきましては、その周辺地域の価値をという形で追加をさせていただいて、修正をしておきます。続きまして、指摘事項のナンバー25です。ナンバー25のところにおきまして、本文 p 12の大囲み部分でございます。学び合いと創造についてというところで、また、指摘事項ナンバー27、P12の3の1、幅広いニーズ自己帯交流事業の充実に係る同様の意見を踏まえまして、それまで学び合いでしたけれども、学び合い、創造の場、またお互いに学び合い、創造する仕組みということで修正をさせていただいております。続いて指摘事項のナンバー、31のところに来ております。本部のP13のところで、3の3「深く学ぶ力」に基づく琵琶湖学習の支援のところでございます。教員に関する内容についてでございますが、こちらのところご意見を踏まえまして、教員研修や教員のネットワークを通じた支援により、琵琶湖学環境について、教員が学べる機会を教員とも協力して提供しますという形で修正をさせていただいております。続きまして、ナンバー38番のところでございます。本文P15ページになります。SNSを発表した発信の強化に係るP15に一番上の段落のところで、広報の発信についてでございますが、古代湖としての琵琶湖の魅力を発信するとともに、博物館の展示等への遠隔地からのアクセスを可能にすることで、当館の魅力が直感的にわかるような広報を展開しますということで、広報の発信という言葉のところの使い方について修正をさせていただいております。続いて、指摘事項7番39番、指摘事項5ページ一番上になりますけれども、本文P15のSNSを活用した発信の強化について、手話と言語補助についてでございますけれども、手話や、また外国語など様々な対応が必要になってきていることから、今後、研究、対応を図っていくということを考えております。また、同じ箇所指摘事項No. 41のインバウンドを対象としたということについては、さらに、より一層面白さ、楽しさを伝えられるよう、海外の人々も対応に含めつつ、YouTube等のSNSを活用した発信を強化しますということで、修正をさせていただいております。そして、指摘事項ナンバー43、本文P15の多様な主体のところでございますけれども、具体例を入れてはどうかというご意見でございましたので、ご意見を踏まえま

して、のところ5の3でございますが、企業や団体、教育機関と多様な。との連携による地域への誘いという形で修正をしております。続いてナンバー46と47の本文の6-2のところでございますので、16ページ、あるページになりますけれども、16ページ6-2の施設の大規模改修についてでございます。予算措置も含めて、県の施設更新改修方針に位置づけられるということが決まりましたので、より具体的に記載すべきということもでございますので、ご意見を踏まえまして、というところで、このため、滋賀県県有施設更新改修方針、令和8年2026年3月版の中でございますけれども、こちらの方におきまして、当館びわ湖博物館を令和17年度までの過去改修、事業企画書に向けて検討を行う者として位置づけまして、施設の老朽度、健全の調査の実施や大規模改修に係る検討を進めますという形で修正をさせていただいております。続いて指摘事項7番49、50番でございます。こちらのところ、本部のp16、6の3の安定した、活動基盤を確保する新たな財源の仕組み作りのところでございますけれども、展示開設等、新たな財源確保についてですけれども、ご意見を踏まえまして、琵琶湖博物館が有する人的・物的資産や価値を活かしたという形で、少し具体的な形に変えながら修正をさせていただいております。本文に係る修正につきましては、以上となります。続きまして、年次計画の方についてご説明いたします。

資料3の中長期基本計画、中間見直しの後半の年次計画の2026から2030案としてというところと、先ほどの資料4の最後のページになりますけれども、そちらの方を用いましてですね、また、先ほど委員長の方からご説明いただきました外部評価等々の資料のご覧いただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。まず、先ほどの内部評価の公表につきまして、一点目の研究の活性化と研究成果をより広く共有する取り組みの方につきましては、先ほど会長からも回答させていただいた通り、年次計画のP2のところでございますけれども、1-2研究成果を国内外に発信し琵琶湖の魅力を人々に伝えるの各年度におきまして、ご指摘いただいております、展示や日常的な博物館活動の成果を業績として評価できる仕組みのところについて、しっかりと提供してまいりたいということで考えております。また、第一評価総評の3番、「館外連携の強化を博物館活動の重点につなげる取り組みについて」でございますけれども、館長からの回答も含めましたけれども、フェスとも、あしかけ等の熱心な当館の利用者の活動がより発展していきますよう、年次計画のP8ページのところでございます。3の2、出会いの場の創出のと

ころにおきまして、しっかりと計画、取組を進めることとして考えているところでございます。引き続き指摘事項の方に戻ってまいります。

先ほどの A4の横長の最後のページになりますけれども、ナンバー1番のところでございます。誰もが楽しみ、学べる博物館展示という観点からも、手話言語の解説のところでございますけれども、こちらの方、年次計画の P10ページ、4-1のところ、誰もが楽しみ、学べる博物館展示への成長のところ、手話言語のところでございますけれども、ご意見を踏まえまして、2026年の達成する状態のところ、音声ガイドの外国語コンテンツが適切に利用されている、また、ここで多様なニーズというところで整理させていただいて、展示をより利用しやすくなるよう手法が検討されているという形で修正をさせていただき、右の進めることにつきましても、視聴覚等の障害がある来館者の展示利用の利便性を高める方法を検討するという形で追加をさせていただいております。また、ここにつきましては2027年度以降の「進めること」のところの方で「多様な利用者」のところを「多様なニーズを持つ利用者」という形で修正をさせていただいております。続き指摘事項のナンバー2の方でございます。年次計画の P15ページの方に移ってみます。企業や団体、社会教育機関等、多様な主体との連携による地域への誘いにつきまして、学校や大学、また県内外の博物館を例として加えることについてでございますけれども、こちらの先ほど本部のところでもご説明させていただきましたが、5の3、企業や団体、教育機関等、多様な主体との連携による地域への誘いの方に注文をしております。学校や大学、博物館につきましては、教育機関に含まれることからの表現となっておりますことをご承知おきいただければと思います。また、これに加えて、外部評価総評の3点目にございました企業連携、また、学校、自治体との連携、国内外の博物館との連携につきましても、同様に進めるようこの5の3のところで記載をしております。これらのことを通じまして、琵琶湖の魅力、また博物館の魅力、双方のしっかりと今後とも着実に発信してまいりたいということで修正をしております。指摘事項のナンバー3のところでございます。年次計画の P16のところでございます。次の30年、100年の話でございます。長期ビジョン6の1のところでございますけれども、短期的な目標を定める際に、長期的な必要な役割、機能を損ねることなく目標設定していくことが必要と考えますので、というこのご意見でございますけれども、この部分としては、このままとしまして、15ページの事業目標の説明の中で、こうした役割を将来にわたって果たすというところで、

将来にわたってという文言を追加することで、一旦修正をさせていただいております。
続いて、指摘事項のナンバー4、現地計画 P16、博物館の別館の活用に係るご意見をいただきますけれども、2026年度に行う老朽度健全度調査の結果を踏まえつつ、当館の長期ビジョンを作成していく中で、本館と別館が一体となった活用保護について検討していきたいと考えております。

昨日2月9日に来年度期限予算の公表をさせていただいておりますので、その中でも博物館のこの老朽度健全度調査につきまして、一定集約されておりますので、発表されておりますので、それを踏まえて、しっかりとこの後半5年間に当たって検討を進めていきたいと考えているところでございます。また、先ほどいただいた外部評価、その2番のところで、証拠資料の収蔵状況の整理、機器類・設備の充実化に向けてご指摘いただきました内容につきましても、館長からのご回答をおかけいただいたとおり、この年次計画のP16のところの6-2設備の大規模改修のところで、また17ページの6-3安定した活動基盤を確保する財源確保の仕組みづくりにおいて取り組むこととしております。

また、しっかりと修正をしていきたいと考えております。また、指摘事項のナンバー5のところで、年次計画16ページのところでございますけれども、施設設備の大規模改修のところで、他館、他の動物園、水族館ではどのような工夫や努力を行って、施設設備の老朽化に対応しているのか、情報収集に努めていただきたいというご意見についてでございますけれども、先ほど申し上げました、老朽健全の専門業者の調査に加えまして、それから他施設の先行事例などについての情報収集をしっかり行っていきながら、改修計画に対する知見を高めたいと思います。よって、2026年度につきましては、多施設の大規模改修の先行事例を調査するという形で修正をしております指摘事項ナンバー6、最後のページになりますけれども、計画のP17のところで、安定した活動基盤を確保する財源確保の仕組みづくりについて、4月予算の獲得に係るところでございますけれども、ご意見でございますが、これも外部評価に係る部分もついてでございますけれども、先ほどご説明させていただきました。本文での修正もございまして、琵琶湖博物館でできることを、中長期計画の1から6の事業目標の項目を推進することで、当館のプレゼンスを高め、今後はしっかりと予算の獲得につなげてまいりたいと考えております。また戻りまして、6の2のところでございますけれども、施設、施設の大規模改正のところで、先ほど来年度、老朽と健全の調査を実施するということをご説明いたしましたけれども、

こういった結果に基づきまして、2027年度に大規模改修に向けた基本計画の策定、2028年度にその策定をしながら、2029年度、2030年度に基本計画、実施設計あたりに進んでいけるのかなということを考えていますので、ちょっとあの正確な大規模改修の年限はお伝えすることはできませんけれども、県予算の方で、令和17年までの取り組みのところで、しっかりと位置づけをさせていただいておりますので、当館の大規模改正に向けて、しっかり進めていきたいということにつきましては、改めましてご説明を申し上げたいと思います。以上をもちまして、事務局からのご説明となります。どうぞよろしくお願いいたします。

村上会長：はい。ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

森委員：あの、丁寧にまとめていただきまして、ありがとうございます。あの、全然この緊急というわけではないんですけども、先ほどあの館長の話から、具体的な視察、ええ方法については、またおいおいというような話もございましたので、あの、いくつか、あの、今思ったことを言わせていただきたいと思います。思いつきになっちゃいますが、すみません。えっと。県の30番、31番、32番のあたりの、環境学習の、まあ、あのとの連携もしていくということが書いてあると思うんですけども、例として、海をこう上げておいていただくんですけども、滋賀県の環境学習、他にも、山の子、あるいは田んぼの子というものがございますので、博物館ぴったりだと思うんです。この周りの生態展示であるとか、それからあとこの農家、生活実施工房の農家、ああいうところでの活動をうまくそのあたりに活かさないんだなというのが一つ考えました。

それからもう一点は、意見の41番のあたりなんですけれども、前回も同じようなことを言わせていただいたんですけど、SNSの発信なんですけど、博物館としてはYouTubeに力を入れておられるのでしょうかね。Xもインスタも、あることはあるんですけども、Xはかなり発信しておられますけれども、そのああいう短いコンテンツ、静止画とか、それからツイートとか、それから本の短い動画なんかは、やっぱりそのたくさんの人が自分の意志でもって発信されるということが大事なと思うので、例えば、今度ナイトミュージアム、素晴らしい取り組みにされると思うんですけども、すごいインスタ映えすると思うんです。なので、そのナイトミュージアムをXなりインスタなりで発信した方には、何か抽選でお土産が当たるとか、そういうような仕掛けっていうんですか、個

人が発信される。個人が博物館を発信されるような仕掛けというものが考えられないの
かなっていうふうに思ったところです。すいません、思いつきで申し訳ございませんが。

河崎課長：ありがとうございます。一点目、ちょっと簡単に私の方から、まず、山の子、
田んぼの子、そういった生体展示、様々ございますということで、いただきましたけれ
ども、そちらにつきましては、知事の方からも、結構森とか山について、琵琶湖博物館
で展示をしているので、琵琶湖博物館で聞くと琵琶湖がっていう話になってしまいがち
だけれども、しっかりその辺は丁寧に対応するようにということは申されていますので、
そのあたりしっかり私どもの方でも対応を進めていければと考えておりますので、いた
だいたご意見をしっかり踏まえながら、環境学習のところで琵琶湖だけではないという
ことについて、対応を考えていきたいと考えています。2点目のX、インスタのところで
ございますけれども、YouTubeの方が登録者が2万2、3、000人来ております。Xが大体8、
000か9、000ぐらい。Facebookとインスタが大体6、000か7、000ぐらいの間でいただい
ておまして、Xとインスタのところはかなり使い方を考えておまして、特にXは急に伝
えないといけないこと、例えば例えば琵琶湖博物館、急に休館になりましたよとか、普
段ではない休館の時でございますけれども、そういったところはしっかりとX3は非常に
有効ですので、発信させていただいておりますし、Facebookの方ではちょっと悩みの記
事という形でインスタの方と連動させながらということを考えていますけれども、短い
動画につきましても、時々今、職員の頑張って作成した動画を発信しておりますので、
そのあたりにきちんと対応させていただきたいと思いますし、あの、最後、ご提案いた
だいた個人の発信へのところにつきまして、あの、実はあの、今年度のナイトミュージ
アムの取り組みでもですね、あの、一緒にええ、まとめて、今回、あの全体の統括をび
わ湖放送さんをお願いしていますけれども、あのびわ湖放送さんとの打ち合わせの中
でも、何かそういったことができたらいいいよねって話は実はありまして。で、来年度、あ
の大きくこの今年度やったナイトミュージアムをより具体的な展開をしていこうと考
えていますので、その時に何かつぶやいていただいたら、ちょっとプレゼントというもの
ができないかということについては、早くに検討していきたいと考えております。あ
りがとうございます。

陽係長：ありがとうございます。こちらの係の事業の中から、少し話させていただきたい
と思います。まず、うみの子につきましては、こちらの方で環境、学校連携事業におい

ては、学校の教師の人たちと一緒に、あるいは博物館の学芸員と一緒に調整して、生徒たちのご指導と共にそのような事業をやっておりまして、そして、山の子につきましては、こちらの交流イベントがありまして、定番のイベントの1つとしては、里山体験というような事業で、ここ数十年間ずっとやっておりまして、その意味で山の子という意味で繋がっているかなという風には思っております。また、先ほどおっしゃったように、田んぼ体験、他の子供たちを育成していくというような環境なんですけども、そのようなイベントも毎年実施しておりまして、田んぼ体験の前は、今年でしたら6回以上、毎年数回以上、田んぼ体験を中心にそのようなイベントを実施しています。学校単位での活動ばかりとは限らないんですけれども、そういった田んぼとか山での活動にも関わるそういった交流活動もしていますので、また今後それを例えばそういった山の方ですとか、田んぼの方とか、そういった取り組みと何か漢字につけて行ったりですとか、あるいは博物館の屋外展示などをもう少し活用するとか、そういった先の、いろいろ考えられるかなと思いますので、その辺も今後検討していければというふうに思います。

村上会長：はい、ありがとうございます。他にご意見ご質問等いかがでしょうか。はい、お願いします。

野瀬委員：特に意見ということじゃないんですけども、委員さんの中でもですね、県からの予算も獲得とかですね、先ほど館長がおっしゃった外部資金の調達とか色々やったり請求期間とかスタッフには素晴らしいスタッフが揃いながら、やっぱりご入場者数、利用者数増とかですね、そういうのはやっぱり問題で色々意見も出てたんだと思うんですけども、そもそもなんですけど、先ほど知事の話も出たんですけども、分かったらですけど、議員さんってどれぐらい一生懸命見に来られてるんでしょうかね。

県立美術館を先ほど行ってきてですね、なんかこう委員さんとか、せっかく滋賀県の県民を代表している方からのPRっていうのは、特別委員会の委員会では意見が出ているのかもしれないんですけど、私たち発信届いてこないんですけども、なかなか報告書にも書きにくいんですけど、そういう県の代表者が予算を知らなかったらですね、そもそもが発信できるのかっていうところ、知事もね、いろいろと考えておられるんでしょうけど、職員も含めて議員もですね、そこら辺って把握されているんでしょうか。

河崎課長：県会議員の方からなんですけども、9月の県議会で、実は琵琶博物館に対するご質問をいただいております、毎年一定琵琶博物館に関する質問を県議会、本会議の方で質

聞いていただいております、結構、実は議員の皆様、関心を持っていただいております、特に草津エリアの湖南地域の議員さんであったりとか、湖西も、名前は申し上げませんが、自民党のある議員の方にはかなりプッシュをしていただいております、今回、常任委員会の方でいただいた意見、率直に申し上げますと、財政当局の方に、計画を立てるのであれば、しっかり押さえておくようにというご意見いただきましたので、それを踏まえてこういう形で修正させていただいたりとか、あと企業様ですね、実はこういう企業様が県内にありまして、琵琶湖博物館と何か一緒にしたいんだけど、このことをご紹介いただく議員の方もいらっしゃって、実は結構琵琶湖博物館に対してサポートしてくださっている議員先生、たくさんいらっしゃるということ、なかなかのお名前を申し上げることは難しいんですけども、サポートしていただいております、よくお越しになります。ナイトミュージアムも絶対行くからねっていう議員もいらっやしまして、楽しみにしてくださっているいい先生もいらっしゃるの、そういったところで行って、やっぱり国内に対する認知が高まっています、ご支援をしようという形で普段からお声がけいただいている形になります。

黄色の部分削除

野瀬委員：そこら辺のいろんな、県の議員と違って、琵琶湖というね、日本に誇るべきものがある特別な県なので、それこそ市町村、議員も含めてですね、行くところどころですね、琵琶湖博物館の広報会員の一人となったつもりでですね、もっと発信力があってもいいんじゃないかなと思うんですけど、まあ難しいところでしょうけども、まず手近なできるところからやっていくのも、なんかいいかなと。あともう一点、長くなってしまうんですけど、西川さんの何でしたっけ、イナズマロックフェスなんか名前が変わって、フェスというんですか入場者10万から20万くるんですけども、どれぐらいここに私運んでるかなんて調べてありますか。

河崎課長：日別の入館者、総務課の方で集約しております、毎年、実はそのイナズマロックのおいで一なブースというエリアのところに、琵琶湖博物館、移動博物館という形で博物館キットを持って行って展示をしていますけれども、かなりの方が実は来てくださって、私もこの間、この9月のところに立たせてもらったんですけど、これから琵琶湖博物館に行ってくるっていう方がかなりいらっしゃるの、そういった意味ではイナズマロックに来ていただいて、初めて琵琶湖博物館を知られた方もぜひ行ってくるわという形で、特に2日間とか3日間されますので、遠方の方は宿泊されます。お目当てのアーティ

ストじゃない時間帯が空くので、その時間に琵琶博物館に寄りたいということをおっしゃっていただいて、そろそろと行ったださっている、ありがたい状況になります。

野瀬委員：年齢の違う方がね、博物館とは違う方が来るので、これは非常にチャンスだなと思うんですね。もしそこに最高の、10万人とは言いませんけども、5万人、1日で5万人、イナズマロックとのコラボで、みたいなのだったらまたニュースになりますので、またよろしくお願いします。

村上会長：オンラインの方で中野誠一委員、ご意見お願いいたします。

中野伸一委員：今の野瀬委員のご意見にちょっと関連したもので、実は私は会見の時間にちょっと考えていることがありまして、琵琶湖では昨今、ここ数年漁獲量が減っている、特に鮎の漁獲が減っているんですよ。今年の冬はどうやら少し持ち直したようではありますが、依然としてやっぱり勝てるようには獲れてない。で、これに関する特集というか展示というか、それは直接でっていうか、さすが博物館では私はまだされてないような気がするんですけども。で、もしされてないんであれば、えっと、私、実はそのあるいはこれをとか、ええ、よくこれやることがする県の委員会、いくつか出させてもらってるんです。で、そこではかつては本件はあの水産試験場の管轄でやっていたんですけども。どうやら、琵琶湖ではやはり琵琶湖全体の湖内の一次生産が下がっていることが、一つの大きな理由ではないかということがあって、そこで、琵琶環研ですね。琵琶環研とのコラボレーションというか、共同研究的な、あるいは共同の事業みたいなものも立ち上がってきていると。私、その委員を出してもらったんですけども、そういった中で、これは博物館としても捉えるべき問題ではないか。つまり、先ほどの委員がおっしゃったような博物館のプレゼンスをあげるっていうのは、やはり県内の事業産業の一つ、水産業に資するような展示っていうのをやれないか。これはですね、単なる琵琶湖の問題じゃなくて、実はドイツのコンスタンツ湖でありますよね。ドイツのコンスタンツ湖は面積には琵琶湖よりやや小さいので、500平方キロメートルぐらいですけども、深さにはこの2倍以上あるじゃないですか。規模的あるいは一般の人の利用のされ方としても、琵琶湖のドイツのコンスタンスも似たところあると思います。そういった意味で、そのコンスタンツ湖も実は多分皆さんご存知だと思うんですけども、漁獲の不振にすごく苦しんでいらっしゃいますね。あそこの運営さん、ホワイトフィッシュってやつだと思うんですけども、ホワイトフィッシュが取れなくなって、小さくなって、どうも、要

するに、食産業なんかやっぱり小さくなってきているということで、大問題になってましてね。で、結局、コンサツ湖が選んだのは、綺麗な水を維持するを選んだと思うんですけど、だから漁業者の方も泣きを見るような形になったんですけども、それでも綺麗な水を保ちたいということで来てたと思うんです、私の知られていることは。で、山の場合は多分そうはなくて、やはり綺麗な水と豊かな生態系なり。豊かな牛乳資源、豊かな生物多様性を維持する、そのバランスを取るかっていうのが県が苦しんで、ずっと管理機関と議論しているところだと思うんです。で、これはおそらく琵琶湖博物館、えっと多分、琵琶湖研も水産支援場もドイツもポンスタンスクまで行って、いろんな情報を集めて、ということはまだやってないと思うんですけども、これは博物館の琵琶湖と関連する、あるいは琵琶湖とその、歴史的な、ただ地理的にいろんなあのサンプルを得られるようなところにね、行ってサンプル取ってきてると思うんですけども、そういったシステムを使ってコンスタンツ湖の情報を集めて、ええ、コンスタンツ湖がこんだけ苦しんで多くなってる。いや、これはどうだみたいなことをやれば、これはおそらく県内の議員さんとか、ええ、県内の生産業の方とかいろんな方の興味を引いて、「あ、博物館こういうことをやるんだ」ということで、興味を向いてくれないかなということをつらつら思っておりました。これは国際的なものですし、実際、先進国の水の水質が良くなってきているんだけど、その結果、魚が獲れなくなっている。琵琶湖の場合は単に一次生産が下がっているだけじゃないんでしょうけど。ではなくて、要するに魚のええ産卵場所、生息場所、隠れ家をなくしたとか、あのいろんな理由が複合的に、あるいは外来生物の保証費とかね、いろんな要因が重なってたと思うんですけども。ええ、それとドイツとの比較とか、あるいは似たような交渉、他にもそういったところを集めてやると。そうすると、今までの単に学術的な競技だけできたんじゃないで、いろんな実際に苦しんでいらっしゃる、思っている方々も取り込んで、それこそ議員の方も引きつけた形での博物館のプレゼンスを高めることになるかなと思って考えてまいりました。ちょっとお願いします。すみません。以上です。

芳賀研究部長：まだ答えの出てないところを展示、どうやってやるのかなというふうにお聞きしながら考えていたところですけども、もう少し違う角度で何か展示ができるということでしょうか。

中野伸一委員：やっぱり博物館は海外のいろんな図書と比較みたいなことをやってらっし

やるじゃないですか。そこはまだ琵琶湖も水産市場もやってないと思うので、文書の歴史文化との比較の中での現在の問題みたいな位置づけで、博物館の独自性を出した展示はないのかな、みたいなぐらいの感覚的な意見です。

芳賀研究部長：はい、考えてみます。そうですね、なんか古書の碑とかその辺に関わったらできるかもしれないですね。

里口事業部長：すみません、事業部長の里口です。今ですね、水族展示で水槽破損した箇所、コアユ水槽は破損はしていないんですけど、今新しくするべく工事中です。コアユ水槽のところは、そのまま新しい水槽ができたなら、コアユが展示されることになっているんですけども、その展示エリアで、琵琶湖を中心にですけども、水産業との関係ってというような展示コーナーを設ける予定です。で、そこには琵琶湖博物館に来ている水産業系の研究職の方、県職員の方が担当することになっていますので、これまでよりもさらに密にですね、水産との関係、そういう情報を手に入れてですね、そこで定期的に展示替えをして、今、琵琶湖はどういう風になっているのか、特に水産業との関係ですけども、どのような状況になっているのかっていう発信をしていくっていう予定になっていますので、現在残念ながら、まだまだそこはオープンしていませんので、オープンしたらそこで展示していくっていうような予定になっています。

亀田館長：ありがとうございます。館長の亀田です。今、水産業とかそういった利用に関する展示については、里口の方が紹介した通りですし、実際、鮎の不漁について具体的な話については他の方が検討会で、博物館の学芸にも参画しながらいろいろ意見を述べたりもしているんですけども、今、中野委員がおっしゃっていただいたことの中には、国際的な湖沼企画をもう少し、それが博物館の強みの一つということで、もっとそれをアピールできないかというようなご意見もあったかなと思います。それに関しましては、研究のまだ今、研究途上ということになりますけれども、今ですと、東八幡地域の湖沼や河川との比較ですとか、そういった形の研究はしておりますので、また、今までもそういった国内外の湖沼の比較という研究もしていますので、そういったことをもう少し展示なり、いろいろな形で外にアピールできるような形で出していくというのも一つ大事なかなと思いますので、そういった側面からも、今言ったご意見の方は今後活かしていければと思います。どうもありがとうございます。

中野伸一委員：国際宣伝博物館は強みだと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

村上会長：はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい、渡辺委員どうぞ。

渡辺委員：失礼します。渡辺です。事業目標4-1の誰もが楽しみ、学べる博物館展示の、この手話言語による展示開設の導入の検討をお願いしますっていうふうに意見を書かせてもらったんですが、それに対して回答いただきましてありがとうございます。その対応策の中にですね、視聴覚等の障害がある来館者の展示利用の利便性を高める方法を検討するというふうなこととか、多様なニーズを持つ利用者の需要に応じてっていうようなことで、対応策を書いていたんですが、もちろんここに書いてあることも大事だというふうには思うんですが、それに加えてですね、少しやっぱりこれでは不十分かなっていうふうに思うところがありまして、といいますのは、手話言語についてですけれども、手話は言語であると。この日本語とか英語とか中国語とかと同等の言語であるというふうなことが、法律的にも、昨年ちょうど国においては手話政策推進法とかいうふうな法律が昨年6月ですか、施行されておりますし、全国的にもこの手話言語条例とかですね、各市、県や各市町においても手話言語条例が制定され、たくさんの自治体で制定されております。滋賀県の場合は、当事者団体が納得できるような、まだ言語条例はまだ整理されていないようですけれども、そういうふうなことで、手話は言語でやるというふうな認識、法律的にも定められておりますし、この認識としても広がってきているというふうな、そういう状況を考えますと、単に障がいのある方の情報へのアクセスのしやすさを図っていくという観点だけではなくて、この手話言語が言語であると、日本語や英語や中国語と対等の言語であるという認識に立って、この手話を日常的に使用されている方の言語をどういうふうに情報の中に点字の中に取り入れていくかっていう、そういう観点で検討を進めていただきたいなというふうに思うんです。この英語の点字解説をつけなくちゃねっていうのと同じレベルで手話言語の点字解説の、つける必要があるよねっていう、そのくらいの認識までレベルを上げていただきたいというふうに思うんですね。この様々な障害者の方の情報にアクセスしやすい環境を作るということはもちろん大事で、それも進めていただきたいんですけれども、についてはもう少し一段と高いところでの対応をお願いしたいというふうに思います。

河崎課長：ただいまのご意見は、横長の資料で言うと34番のところの対応策としては、一応AIやスマホアプリなどを活用した社内による展示解説の研究についても取り組んでいきますという工程で対応くださるそうですが、この見直し案の方では、若干その、なんていうんですか、ソーシャルインクルージョン的な、インクルーシブなニュアンスを前面に出したような修正案になっているので、誤解を招きやすいんですけども。

芦谷係長：ええと、今、渡辺委員がおっしゃったようなことと言うと、一つ思いついたのがですね、あのポケット学芸員っていう、こう、あのずっと使っているアプリがですね、これ動画も載せられるんですよ。動画が載せられるっていうことは、手話を録画した動画をその番号ごとにええと動画で見るっていうことは可能なので、おっしゃったような、本当におっしゃったような、その一つの言語としての手話言語という位置づけであれば、あの前にご指摘いただいてずっと悩んでいたのは、今の展示室にどうやって追加できるかと。効率よく、あの、分かりやすく追加できる方法を考えていたんですけども、まあ独立して使うということで、あの、行った先々で選んでいただかなくちゃいけないんですよ。選んでいただかなくちゃいけないんですけども、そういう点では、手話動画流すっていうのは可能かなというふうに思いましたので、それはちょっとあの、すぐにできるかもしれないことなので、検討したいと思います。ありがとうございました。

村上会長：はい、よろしいでしょうか。では、今後の予定について事務局から説明をお願いいたします。

河崎課長：今後の予定でございますけれども、今日いただきましたご意見等を踏まえまして、もう一度中で検討させていただいて、それで、県議会の方が2月県議会が間もなく開会されます。その開会中の常任委員会のところ、3月11日を今予定されておりますけれども、そちらのところで、この改定案についてご審議いただく、ご報告させていただくという形になっております。それで特に問題がなければ、3月中にはこの改定案を正式に策定という形で発表できるかと考えております。以上でございます。

村上会長：ありがとうございます。では、議題は以上となります。次に報告事項に移ってまいります。報告事項1、琵琶湖博物館30周年記念事業案について事務局から説明をお願いいたします。

河崎課長：それでは、資料の5、横長の資料があるかと思います。カラー取りの資料でございます。そちらの方でご説明を申し上げます。琵琶湖博物館30周年記念事業についてと

ということで、予算額、ええ、昨日発表されましたけれども、4877万円という形で予算を計上させていただいております。ええ、今回、ええ30周年の記念事業の全体のテーマとしましては、ええ、琵琶博30年愛があふれるミュージアムで琵琶湖と人、これまでですね、記念事業についてということで、予算額は4,877万円。全体テーマとして、琵琶博30年、愛があふれるミュージアムで、琵琶湖と人、これまでも、これからという形で、テーマを設定して事業をさせていただきたいと考えています。1月27日、知事の定例記者会見の方でキックオフ宣言をさせていただきまして、今お手元にチラシがありますけれども、3月8日と3月20日のナイトミュージアム、プレミアムナイトツアー、これを同日で発表させていただきました。またこういった活動をしていながら、また4月にはなるかと思っておりますけれども、新琵琶湖オオナマズ水槽を公開をさせていただくということで、大きく展開をしていきたいと考えています。また3月の半ばからギャラリー展の第1弾として滋賀県の民俗学者橋本哲夫が見た近江ということでギャラリー展を。7月から11月まで30周年の企画展示ということで、記念の企画展示ということで、これまだ**仮タイトル**ですけれども、博物館はタイムマシン！魚類学者が見た琵琶湖というところで、下の四角囲みのところ、右上のところですが、1600万余で事業を構築しておりまして、国内外の魚類研究者が最終調査した琵琶湖の魚類像、その研究誌を紹介する標本、シーボートコレクション、シーボートが200年前の江戸3区の時に、この琵琶湖地域の標本をたくさんヨーロッパの方に持って帰っていますので、そういったヨーロッパ、オランダの海外の標本の里帰り展示を今、計画をしているところでございます。こういったものを通して、最終当時、200年前の、あるいはそれ以降の琵琶湖の生態や環境を振り返り、現在未来の琵琶湖を考える企画展示を実施するということで、先日、館長がオランダの方に行っておりまして、標本の借り受けについて教授をさせていただいているところでございます。続いて下の方に行きまして、10月のところでDC連動企画ということで、左下の資格がコメント通りですけれども、デスティネーションキャンペーン連動企画、琵琶湖博物館特別ミュージアムツアー造成事業ということで、1,200万円の予算額を計上させていただいて、琵琶湖博物館ならではの特別コンテンツを核としたプレミアムツアーを専門企業とともに開発・販売、全国に発信します。また、令和9年度がこのデスティネーションキャンペーンの本番、10年度がアフターということで、3か年にわたるような旅行商品の造成をということで考えております。この一つの核として、先ほど委員が

らのご意見いただきましたナイトミュージアム等の活用についても考えているところでございまして、SNSの発信についてもここで進めていきたいと考えているところでございます。また、10月の半ばでございますけれども、国際シンポジウムというところで、先ほど申し上げました30周年記念の企画展示と連動して、シーボート江戸散布200周年、いずれ環境の未来のために記録を残すという会の題でございますけれども、こちらの200年前の里帰り展示を研究も含めて読み解きながら、琵琶湖の生物像、系統、進化、当時の環境、人々の暮らしを考えることで、現在また未来の琵琶湖を考える国際シンポジウムを開催しようということで、シーボートの研究者の方をお招きできないかということで今考えているところでございます。また11月琵琶の区別を内定させていただいておりますけれども、この令和8年度につきましては拡大版ということで少し大きめの琵琶博を展開していきたいというところで予算を少し計上しているところでございます。また11月からはギャラリー展の第2弾ということで琵琶博物館を有している様々な資料も含めてございますけれども、発見を巡る資料の物語展というものを3月まで展開をしていこうと考えています。また2月から3月のところで、先ほど少し森、山の話がありましたけれども、再来年度の企画展示も含めてでございますが、この研究の記念セミナー、琵琶湖の森と人間とということで、何回かセミナーを展開していきたいと考えています。

そして水鳥水槽のリニューアルというところで、一番右下の四角囲みのところでございますけれども、1364万4000円をつけまして、水族展示室における最後のところですが、琵琶湖地域最後のところの水鳥水槽をちょっと改修しようということで、今予算を要求させていただいております。水辺に生息する水に潜る水鳥についてというところで紹介しているんですけれども、展示内容より見やすいような形で、かなりちょっと、最新の技術を使いながら、見え方、見せ方を含めた強化をしながら、より親しみやすい展示へと変えていきたいということで考えているところでございます。こういった形で約一年3ヶ月間、通じて30周年の記念事業を展開していきながら、次の30年、50年、100年に向けて中長期の基本計画もございますけれども、そういったところにつなげていけるような、そういう取り組みを展開していきたいということで考えているところでございます。ご説明は以上でございます。

村上会長：ありがとうございます。ただいまの説明につきましてご質問ご意見等ございませんでしょうか。

荒井委員：ありがとうございます。30周年おめでとうございます。この30年琵琶湖博物館と何らかの形で関わらせていただきまして、すごい深い変化、そして進む変化、例えば今日私が持ってきたんですけれども「古代と湖と共に生きる」という冊子がありますけれども、最初の頃の展示ガイドを見てみますと、そこにはあまり人が載っていないくて、それこそ生き物であったりとか、展示物であったりとか、そういった展示が中心になっていたのが、今回この平成4年です、その時に JR オープン後に作られたこの外部を見てみると、とても見やすいし、琵琶湖博物館はすごくこう、進化っていう表現がいいのかどうかかわからないです。研究の深まりであったりとか、人との関わりがすごく深まっているなっていうことは、ここから感じ取ることができています。これがまたまた4年は経ってしまっていて、今度クラウドファンディングで水槽ができますけれども、その水槽ができた時に、また新たに完成版とかも作られるのかなって、料金に対しても違いますので、そういうことを考えたりもしております。ここに先ほどお伺いしたんですけど、ナイトミュージアムのこのチラシの上に、びわ博30年のロゴワークが入っております。これはとてもいいなと思うんですけども、例えば全国の博物館とか美術館を見回した時に、いわゆるイメージキャラクターっていうのがあるところなんですね。琵琶湖博物館のイメージキャラクターって一体なんだろうなとか、やっぱりこれからの後半の見直しのところで3つのチャレンジということで、もっと楽しく、もっと面白くという、この辺も含まれて、小さい子供さんたちも、ショート動画なんか見てると、本当にたくさんの子供たちが登場して、すごい和やかな博物館だな、楽しい博物館だな、やっぱり観光としての博物館もあるし、だからそういう意味では、もっと人気ある博物館だってもいいんじゃないかなと思って、イメージキャラクターというんでしょうか、そういうものをちょっとこのあたりで考えられてもいいんじゃないかなと思ってます。

著作権の問題があったり、ゆるキャラとまではいかななくても、そのイメージキャラクターがあればと思うんですけど、どういうふうに考えておられますでしょうか。例えば岐阜博物館とか和歌山県立とか、そういうことでもイメージキャラクターがあるようなんですけれども、そういうことはどういうふうに考えておられますか。

河崎課長：すみません。まず、私、説明するのを忘れてます。申し訳ございません。このロゴのことで、このロゴの、実は成安造形大学の学生さんに作っていただきました。非常に細かい絵がたくさん入っていて、琵琶湖博物館で取り上げている様々な生物、

象とか鳥とか魚類とかですね、ナマズとかたくさんのをちょっと入れていただいて、滋賀県出身の学生さんが、お正月を返上して作っていただきまして、頑張ってください作っていただいてありがたい、ちょっと今までとパターンが違うような、ちょっと可愛らしい小さなお子さんですけど、多分これ本かなと一個一個探しながら、謎解き本のような、そういう面白いロゴを作っていただけたので、とても嬉しく思っております。キャラクターでございますけれども、過去の私の前任や皆さんの方お聞きするとですね、琵琶湖博物館のテーマ、湖と人間、よりよい共存関係を考えるというところが非常に大きな基本理念としてあるので、キャラクターを選定するというのは非常に困難といえますか、そういう感じのもので、なかなか表現しにくいのではないかという意見を聞いておりました。確かに以前の問題の通りでございまして、琵琶湖博物館らしさを表すというのがとても困難だなと。そこはやっぱりそういった意味で琵琶湖博物館という格がございまして、そのあたりにしっかり対応していくべきなのかなというのは私も考えておりました、私も着任当初はキャラクターとかいろいろイメージは湧いたんですけども、やっぱりテーマは非常に壮大なテーマをこの間持っていますので、そういったところでちょっと難しいところがあるのかなということを感じているところでございます。

荒井委員：続いて言わせていただいてよろしいですか。すみません。びわ博はサイクルサポートステーションになっています。何年か前だったと思うんですけども、その記念として、例えばビワイチで来られてヘルメットをかぶった方が、確かヘルメットを持ってきたら、その時記念特典があったと思うんですけども、無料になったとか、なんかひょっとして私勘違いかもわかんないんですけど、そういう記憶があるんですけども、例えばそういうビワイチは非常に滋賀県の方も力を入れておりますので、そういったビワイチで来られたお客様に対して、30周年の何か特別なものがあってもいいんじゃないかな、なんて思いました。

河崎課長：ビワイチ、いわゆるサイクルイベント、毎年その隣の広場を与えていただいている、またこの烏丸半島自体が自転車のレースを実は結構な回数でレースをしていて、夜私も在留して帰りますと、自転車の人たちがかなり車道を5、60キロで走ってらっしゃると思うんですけど、結構実はこの地域自転車のメッカになっていますので、自転車イベントについても考えていきたいとは思っておるんですが、一旦私も去年の観光振興局にいまして、ビワイチも見っていましたので、彼ら結構汗だくで走っていくので、

なかなかそのどっかで長い時間休めないといえますか、結構その、琵琶湖一周190キロの自転車がございまして、それを1日で回りますので、食事も走りながら取っていくようなメンバーばかりですので、なかなかビワイチのしっかり取り組まれる方にとっては、なかなか博物館の中は難しいんですけど、軽いそうですね。そういったレンタサイクルの利用とかで草津から、草津に駅りん君という JR のレンタサイクルがあります。

あるいはちょっと夏とか行動して来ていただいて、そういった意味で今、交通戦略課という県庁の部署が、自転車とかバスでこの博物館に来ると、今ショップの500円割引券がもらえるという取り組みをしていますので、そういった形で自転車とか連動させていきたいと、これからもさせていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

村上会長：他にご意見ご質問いかがでしょうか。30周年記念事業について、はい、お願いします。

野瀬委員：すごい細かいことですが、シーボルトコレクションというのはですね、何かびっくりする目玉が見つかりましたか

亀田館長：今、こういった資料をお借りして展示をしようかというところは、最終段階の中、選定の段階に来ておりまして、まだ確定はしていない状態です。全体として企画展示自体がですね魚類の淡水魚、琵琶湖に生息する淡水魚の標本を使ってその当時、魚類学者が収集した魚類標本を使ってこういった琵琶湖の環境にどんな魚がいたのかというのを時代ごとに見ていくような展示が主なところになっていますので、基本的には魚類のいわゆる太古標本という額名をつける基準になった標本ですね。それがシーボルトのコレクションですとか、他のところなどにもいくつか貴重な標本がありますので、まずはそういった資料をお借りできないかということは考えています。

それと関連して、やはりシーボルトがちょうど琵琶湖や滋賀県を通った時に滋賀県内で採集したと言われている標本などもありますので合わせて、いくつか標本の借用というのは今検討しているところなんですけれども今、最終決定まで、全てが最終決定というところまで行けてないので、それがまた決まってきましたら、また皆さんに示していきたいというふうに思っています。少しお待ちいただければというふうに思っております。

野瀬委員：私だけが知らなかったのかもしれませんが、シーボルトっていうのはみんな

子供も知ってるんですけど、滋賀県琵琶湖に来てたなんていうのは全く初耳だったんで、そこでまだそのコレクションをね、オランダに持って帰ったとかっていうのですね、非常に興味深いところだと。これは意見です。

村上会長：ありがとうございます。中野伸一委員、お願いいたします。

中野伸一委員：知事任期があると思いますが、あの新しい知事、あるいは三日月さんがどっかであの、なんかしてくれるでしょうかという質問です。何かの時に出てきて挨拶するとか、何かあるんですかねっていうのは、せっかくだから、あのね、やって差し上げたらいいかな、あるいは新しい知事だったら、30周年の区切りじゃないですか。ワンジェネレーションですからね。だからなんか、しかも県立の博物館の地、なんか三日月さんなり新しい地位の役目っていうのがあった方がいいかなと思ってちょっと聞いてみたんですけど、いかがでしょうか。

河崎課長：ありがとうございます。10月の記念式典ですね。そこで、そのあたりで知事にはぜひお越しいただきたいということで、エントリーはしていこうと思っているところでございます。それ以外にも、ちょっと気をはかってですね、しっかり知事の方にはぜひお越しいただけるようにということで、後押しをかけていきたいと考えているところでございます。

中野伸一委員：プレゼンスをあげる、あるいは県からお金を引っ張ってくる一部ではやっぱり使った方がいい人ですよと思って聞いていました。すみません、変な話ありがとうございました。

村上会長：他にご質問は1件いかがでしょうか。森委員お願いします。

森委員：すみません、来年ですけれども、この琵琶湖博物館の30周年と、それから JR の DC と、それから大河ドラマと3つ重なるということで、滋賀県の観光にとってはすごい年になるという予感をしています。30年前に博物館が開館した時も、グッと観光客を押し上げていますし、本当に期待するところなんですけれども、交通の便ですよね。草津駅からの交通の便、先ほど、レンターサイクルの活用と言われましたが、やはり、これもごめんなさい、思いつきで喋るんですけど、いろんな問題もあるでしょうけれども、例えばレンタルの電動キックボードとか、そういうもっと新しい目を引くような、みんなが「え、これで行ってみたいな」と思うような、そういう何かこう博物館と草津駅との。連絡するルート、交通機関みたいなものがあればなっていうふうに思うんですが、それ

が一点と、それからナイトミュージアムと連動されているのはものすごくいいと思います。というのはもう滋賀県の観光の本当に行きたいところは宿泊されないというところなので、琵琶湖に人を、夜もとどめておくという作戦をもっともっと入れていただけるとありがたいなと思います。以上です。

河崎課長：交通機関のことですけれども、実はナイトミュージアムの時、バスの増便をさせていただきます。確かになかなか不便でございますので、ちょっと今回は県の方から予算を執行して、バス5便ごとですかね、させ増便していただいて対応をしていきたいと考えているところでございます。また、電動キックボードの件でございますけれども、電動キックボードだとこの距離結構厳しい、やっぱり座れないとかなり立ってハシンドいので、例えば駅に行くんですと、電動アシスト自転車とかですね、それがもう草津駅ありますので、ぜひそれを観光で活用いただきたいということで、草津駅に何か案内できないかということは草津市さんと協議をさせてもらっています。皆さんご存知ないので、草津駅に駅りんくんがあって、電動アシスト自転車があって、それで何かできないかということは草津市さんと今相談をさせていただいています。また、いろいろ実はありました、三輪の小型モビリティですね。3人乗れるものがあるんですけども、そういったものを草津市内の事業所さんでレンタルされているところがあるので、ちょっとそこを草津市さんとちょっと何か相談できないかということは、今、草津市の観光の方と相談をさせていただいておりますが、なかなか難しいところもあるところでございます。あとナイトミュージアムの件でございますけれども、夜のコンテンツが滋賀県よりとても少ない。大きなウィークポイントでございますので、ただ琵琶博物館だけで当然できるものではありませんし、琵琶湖博物館を一つのきっかけとして、そういったものを広めていけたらということで、これからも今回3月にさせていただくものを試験的にしっかり集約していきながら、より良いものを作っていけるように考えていきたいと思っております。以上でございます。ありがとうございます。

村上会長：他にご意見ご質問よろしいでしょうか。

中村委員：はい、中村でございます。一つずつ質問はですね、まず感想なんですけど、非常に楽しいイベントで素晴らしいなというような一言で本当に感じております。私はあんまり詳細のところでのお話でも全体的な話として。こんな素晴らしい企画を、どのようなプロセスで、どんなプロの方が入っていただいたのか、そういうところ、企画会

社が入ったのかとか、そこをちょっと聞きたいのが一つと、あともう一つは、私、委員になってまだ一年半なんですけど、最初に参加した時にですね、この長期計画、中長期計画のようなビジョンが終わりっていうのを、実は来るまで知らなかったんです。そういう、なんか将来を見せるっていうことが、お子様にとっても、お子様方にとっても、やっぱり琵琶湖の大昔からのそういうこともありますし、将来を見せるっていうことに少し注力される。具体的に言うと、こういうビジョンがあるっていうことだけでも、皆さんにお知らせするだけでも、すごく、なんですかね、頼もしい、頼りがいがあるように感じると思うんです。そういうふうに、もし参考になれば、そのあたり、もし工夫していただければなというふうに思います。最初の質問のほう、よろしくお願いします。

河崎課長：すみません、全体の企画は職員がしておりまして、こう一個の、例えば各ページですと、博物館の学芸員、魚類の者たちが一生懸命準備を長年してきたものの成果になりますし、橋本鉄男さんの分についても、そういった専門の学芸員が温めてきたものを今回準備をしてくれていますので、そういった意味では各博物館の研究力といえますか、そういったものの長年のものをこの30周年にぶつけてきましたので、基本的には職員の方で何ができるかを考えて、それをどう見せていくかというところを館の中で議論をしていく中で、こういう形で構築をさせていただきました。いろいろタイミングも重なってきていますので、非常にありがたい形で予算も一定要求ができたというところでは案としているところでございます。2点目のところでございますけれども、例えば、なかなか中長期基本計画と申し上げても、わかりにくいというところが実はございます。ただ今回、200年前の標本をお預かりしてくるというところは、博物館ってそういえば100年、200年の単位の話だよねということを訴えられる機会だとは思ってしまして、そういった意味で、琵琶湖博物館、じゃあ100年先、200年先あるんだということを実はこの企画展示でお伝えできれば、先ほどからもたくさん聞いていただいたプレゼンスの話もありますし、そういったところにつなげられて、将来世代の方々も博物館に来て、こういう研究してみたいとか、こういうふうに活躍していきたいとか、そういった未来を夢を見ていけるような、そういう企画展示を作っていこうとは思っていますので、一生懸命準備をしてくれていますので、そういった形で展開できればなと考えているところでございます。

亀田館長：ちょっと補足させていただきますと、今、河崎の方が。言いました通りですね、

基本的にはもう各この事業については館内でそれぞれ職員が企画したものになっています。その企画も急に30周年とって考えたものばかりではなくてですね、例えば今言いましたギャラリー展示とか企画展示につきましては、長年の研究成果を取りまとめて展示にしているものですか、あるいは橋本鉄男さんのギャラリー展につきましては、本当に開館当時の頃、あるいは準備室の時代からご協力いただいていた橋本鉄男先生の資料をご寄贈いただきまして、それをコツコツと整備してきたものをもとにですね、それを今回の30周年に合わせてですね合わせてといいますか、ちょうどこのいいタイミングで公開させて紹介させていただくということになっていますので、この中でですね、やはり基本的な博物館、あるいは琵琶湖博物館が持っている本来の基本的なパーパス、とか機能というものをしっかり出していきたいということで、例えばそういった資料ですとか研究成果について紹介していくような内容というのが、一つ大きなものになっています。もう一つは、やはり資料だけではなくて、たくさんの方々に関わっていただきながら、地域の方々と一緒に琵琶湖博物館を作ってきていますので、そういったいろんな方たちと一緒に関わって一緒に博物館も成長してきたということできますと、びわ博フェスの開催ですとか、あるいは記念式典など10月のところに書いてありますけれども、文集を発行するという予定がありまして、こちらの方も文集を作りたいというのも、皆さんに資料もお配りしていますけれども、今まで博物館に関わっていただいた方に何かその一言寄せていただこうということで、文集の方を今、原稿を募集しているところです。そうした人とのつながり、出会い、学び合いということもありますので、そういった人のつながりを生み出す、交流を生み出す場としての博物館というのもこの30周年の中で盛り込んで、今までずっとどんなことができてきたのか、それをもとにこれからどういうふうに進んでいきたいのかというところをまず出していきたいというふうに考えていますので、そういったものをいくつか乗り込んだ形での30周年の企画というものになっています。

村上会長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。では、この議題については以上で終わらせていただきます。次第の方、続きまして4のその他になります。

これまでの議題以外に、博物館に対するご質問、ご一点等ありましたらお願いいたします。

荒井委員：今日も学校団体が来てくださっていましたけれども、冬場、非常にたくさんの

日によっては学校が重なってしまって、たくさん子どもたちが来ることがあるかと思うんですけど、私の知っている学校の先生のお話なんですけど、非常に中とても楽しく、有意義にいろいろ学ぶことができました。また来たいと思います。一点だけ非常に残念なことがありました。それはいわゆる昼食場所だということ、多分博物館側としてもいろいろ懸念事項かと思うんですけども、うみっこ広場、今日見ましたら、うみっこのところ1つに、30分とか書いてあります。その日も非常に雨はしのげるけれども、うみっ子では風が強く、非常に子どもたちが寒く感じたので、わざわざバスまで行きました。バスの中でお弁当を食べました。またこちらに帰ってきます。それは何かこう方法はないでしょうかって私がおっしゃったものですから、パッと思い出したのが、いわゆる屋根となるもので、いちいち机がなくても、また椅子がなくても、地べたでもいいですから、少しあったかいところで昼食、冬、夏もそうですけれども、そういったことがやっぱり子どもたちがまた家族を連れてこの博物館に行きたいということにもつながるようになりますので。

陽係長：はい、ありがとうございます。先生のお話のすごく残念な気持ちを私も持っておりまして、実は、昼食場所につきましては、基本は別館の方で開放させていただいて、学校団体を中心を対象者として使っていただくということになっているんですけども、ただ場合によっては、いっぱいの場合は、寒い日だったりとか、バスの中でとっていただくことなども、あるいは広場の上の方でとっていただくというようなケースもあるんですけども、本当は館内の場所としてはもっとできたらいいんですけども、今の現状としては、主には別館を学校団体の昼食場所として今使ってもいいことになっています。来館される方々、観光団体の方々がそこを使っていただいて、そういうことが知らされてなかったことも推測されます。

荒井委員：できればこの子たちが本当に少しでも暖かいところ、外は3度とか2度とか、非常に寒いので、対応の方お願いいたします。

村上会長：ありがとうございます。他にご意見ご質問よろしいでしょうか。ではまだまだご意見等あろうかと思いますが、本日の会議は以上で終了いたします。長時間にわたり貴重なご意見をありがとうございます。事務局に進行を開始いたします。

松本副館長：ありがとうございます。村上会長、各委員の皆様方には大変貴重なご意見をいただきました。本日いただきましたご意見につきましては、十分回答できなかった部

分も含めまして、今後の博物館運営に活かしてまいりたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、今回の議事録につきましては、後日委員の皆様にご確認をいただく予定ですので、どうぞよろしく願いいたします。それでは最後に、館長か御礼の言葉を申し上げます。

亀田館長：大変有意義なご意見をいただきまして、今年30周年を迎えるということで、また、中長期基本計画の中間見直しのスタートということにもなりますので、皆様からいただいたご意見をですね、また具体的に、また今後活かしていけるように進めていきたいというふうに思っておりますので、また今後ともどうぞよろしくお願い致します。本日は本当にお忙しい中、お越しいただき、またオンラインの方でもご参加いただいた委員の皆様もどうもありがとうございました。

松本副館長：これを持ちまして、令和7年度、第2回琵琶湖博物館協議会を閉会いたします。
本日はどうもありがとうございました